

Eメール配信 (Mon 28/03/2022 08:33)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①シンガポールから日本への入国時の待機期間変更について

3月25日、『新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置』としてシンガポールを含む4か国からの帰国者・入国者について、検疫所の宿泊施設での待機を求めない旨等、公表されました。

<主なポイント>

・3月26日以降、シンガポールからの帰国者・入国者の待機期間は下記の通りとなる。

有効なワクチン接種証明書「有り」：待機無し

有効なワクチン接種証明書「無し」：3日間自宅等待機+自主検査陰性（検査を受けない場合は7日間待機）

※有効なワクチン接種証明書「有り」となるには、指定ワクチンによる3回接種が完了していること等が条件となります。

※引き続き、観光目的での外国人の入国は認められておりません。

本内容につきましては、下記外務省のウェブサイトをご確認ください。

外務省「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

以上

<本件担当> JCCI 事務局（担当：清水） E-mail: info@jcci.org.sg

Facebook にて情報発信中! like! us on JCCI

Facebook (<https://m.facebook.com/JCCI.Singapore>)